



中野区

中野区は、総人口約34万人。人口密度は約2万2千人/km²と、全国でも1、2位を競う住宅密集地です。急激な宅地化によって自然緑地や農地が減少し、過密な市街地が形成されてきましたが、区では緑化に関する普及啓発事業の拡充、みどりの保全や創出に取り組んでいます。

生き物調査の実施・生き物ガイドブックの発行

中野区では区内の動植物の実態について現況を把握するための調査を令和6年度から7年度にかけて実施し、その結果をもとに「生き物ガイドブック」を作成しました。

◆生き物調査

令和6年9月と令和7年4月に区内の公園、区有施設（学校）、河川において生き物調査を実施しました。調査の結果、希少種については、植物5種、昆虫2種、水性動物4種、その他動物（鳥類、爬虫類等）5種を確認することができました。調査結果については区HPに掲載しておりますので是非ご覧ください！

◆「生き物ガイドブック」を発行しました！

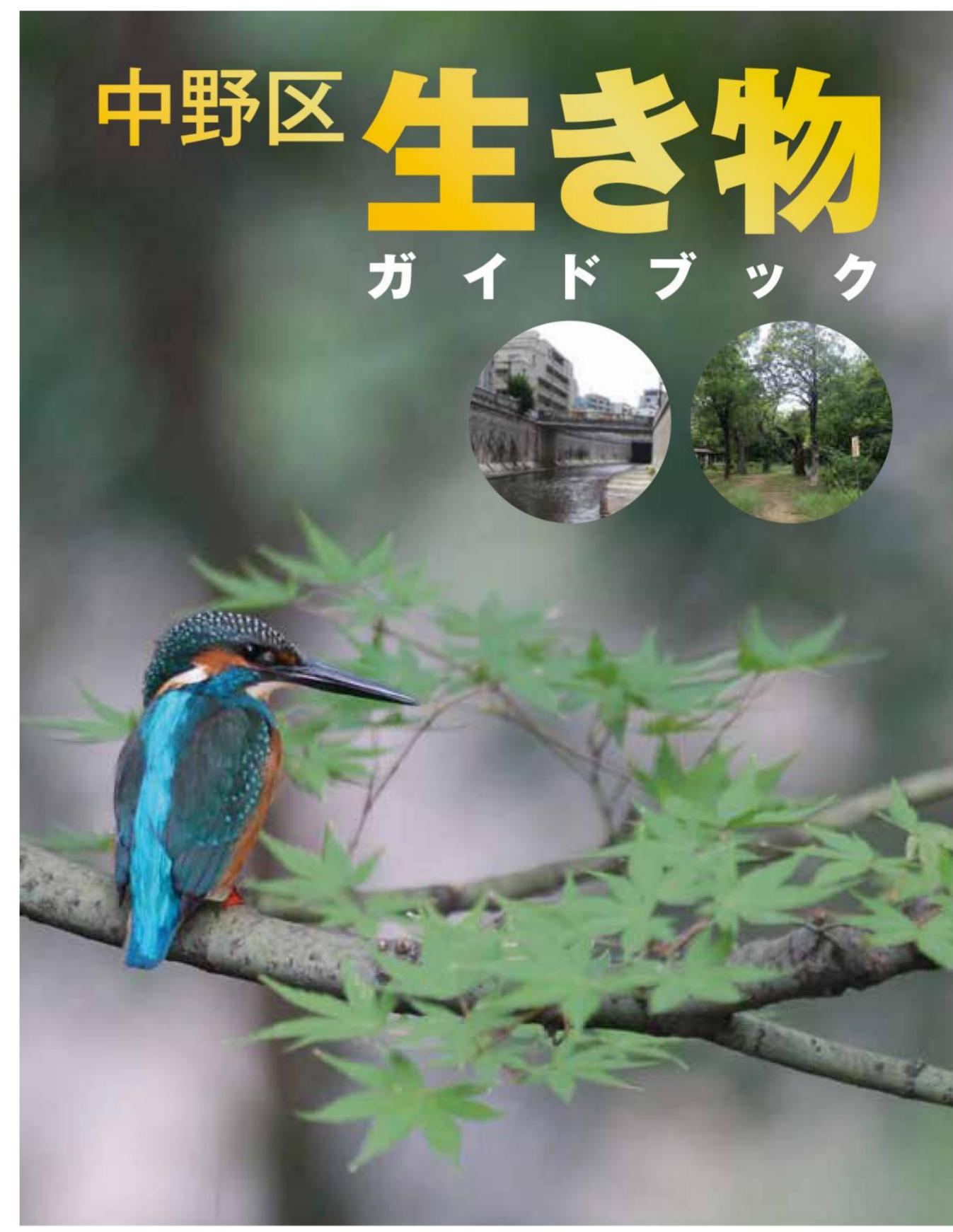
公園などの身近な自然の中でみられる動植物を写真付きでわかりやすく解説しています。

また、区内の自然スポットの紹介や安全に自然観察を楽しむための注意点、そして生物多様性の重要性などについても掲載しています。



▲生き物調査結果【区HP】

▲生き物ガイドブック【区HP】



中野区
NAKANO CITY

中野区生き物ガイドブック

保護指定樹木等の樹木医による診断

◆保護指定樹木等とは

区では「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、地域にゆかりある緑を保全するために、一定の基準を満たす樹木・樹林・生け垣を保護指定しています。

◆樹木医による診断

区によって保護指定されている樹木・樹林を対象に希望制で樹木医による診断を令和6年度から実施しています。

診断には、外観診断と機器診断があります。まずは目視と診断用具により樹木の状態を判断する外観診断を行います。必要に応じて、樹木診断機器により、内部の空洞や腐朽状況を調べる機器診断を行います。

診断結果をもとに、樹木・樹林の所有者・管理者に対し、適切な維持管理の助言を行うことで、区内の民有地のみどりの保全につながっています。

【令和7年度の実施結果】

保護指定樹木指定箇所26件45本

保護指定樹林指定箇所8件30本

計34件75本の診断を実施いたしました。



樹木診断の様子

問合せ先：中野区 環境部 環境課 環境・緑化推進係

☎03-3228-5516